

令和5年12月18日

保護者の皆様

豊田市立藤岡南中学校長
加藤幸晴

冬季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

師走の候、日頃は本校の教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、冬季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願いします。

記

1 目的

冬季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣を身に付けるため。

2 持ち帰り期間

令和5年12月23日（土）から令和6年1月8日（月）まで

※1月9日（火）の登校日に学習用タブレットをお子さんに持たせてください。

※登校前日に充電をしておいてください。

3 その他

- ・学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。
- ・床、ソファー、ベッド、食卓の上など、破損、故障の可能性が高まる場所には置かないようにしてください。
- ・長期休業期間中に、充電ケーブルを紛失するケースが市内で発生しています。適切な管理にご協力ください。
- ・自宅等にWi-Fi環境がない場合は、学校にご相談ください。モバイルルータを貸し出すことができます。
- ・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、学校までご連絡ください。

○この件についての問合せは、教頭 釜屋雄一（76-2410）までお願いします。